

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十六年六月六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
有限会社介 護ステーシ ョンリバテ イー	大和高田市大字 奥田二七一 一	有限会社介 護ステーシ ョンリバテ イー	大和高田市大 字奥田二七一 一五	行動援護 同行援護	平成二十 六年五月 一日
株式会社ケ アサポート おもいやり	葛城市林堂二八 五一一	株式会社ケ アサポート おもいやり	葛城市林堂二 八五一一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年五月 一日